

高鍋町自殺対策計画実施状況（令和6年度～7年度）

1. 地域におけるネットワークの強化

1. 高鍋町自殺対策推進会議の開催		実施状況	
		R6	R7
自殺対策を推進するための各種事業を推進し、評価、見直しを行うため、高鍋町自殺対策推進会議を開催し関係機関や地域の活動団体と連携を図り、自殺対策について進めます。	健康保険課		○
2. 関係機関、関係団体との連携		R6	R7
<p>保健所・警察・消防・地元医師会・地域の活動団体など関係各課や関係機関が連携し自殺対策に関する情報共有・連携を図ります。</p> <p>個人事業主が所属する商工会議所や農業協同組合といった団体と連携して相談体制の整備やメンタルヘルス対策を推進します。</p> <p>また、高齢者や子ども、障がい者、PTAなどの既存のネットワークを活用するとともに、あんしん見守りネットワーク事業等により、民間事業者等と連携して、支援を必要とする町民を早期に発見し、必要な支援につなげます。</p>	健康保険課	○	○
3. 役場内における相談対応への連携の強化		R6	R7
役場のそれぞれの窓口において、窓口は分野別にわかれておりますが、分野を超えた相談の場合、課を超えた適切な連携が円滑に行えるよう職員の意識改革と機運を醸成します。	全課	○	○

2. 自殺対策を支える人材の育成

		実施状況	
		R6	R7
1. ゲートキーパー※の養成			
悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーを養成するため、関係団体や町民に向けた養成講座を実施します。	健康保険課	○	○
2. 職員向け研修の実施(参加)		R6	R7
相談対応への連携強化を図るため、悩みを抱えている人に気づき、声をかけ、連携して課題解決に取り組むことができるよう、職員向けのゲートキーパー養成講座や自殺予防に関する研修などを実施するとともに職員が自殺予防に関する研修に積極的に参加します。	健康保険課 総務課	○	○
3. 健幸アンバサダー及びキッズ健幸アンバサダー※の養成		R6	R7
健康情報を大切な人に伝える伝道師(インフルエンサー)として、「健幸アンバサダー」及び、「キッズ健幸アンバサダー」を養成するため、養成講座を実施します。	健康保険課	○	○

3. 住民への啓発と周知

		実施状況	
		R6	R7
1. 相談窓口等の周知			
<p>9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にあわせた相談窓口等の広報を引き続き行うとともに、町ホームページ、町内事業所への掲示物配布など、さまざまな機会を捉えて相談窓口等の周知を行います。</p> <p>また、様々な団体等が行っている、相談窓口の周知をSNS等により行い、悩みを抱える人が、自分にあった相談先を見つけるための選択肢をより多く提供します。</p>	健康保険課 地域政策課	○ ○	
2. 広報誌、SNS等での情報発信		R6	R7
<p>広報誌やSNS等により、健康やことろに関する情報提供を積極的に行います。</p> <p>また、3月の自殺対策強化月間にあわせ、図書館に関連コーナーを設置するなど積極的に情報発信を行います。</p>	健康保険課 図書館	○ ○	

4. 生きることの促進要因への支援

【総務課】

No.	事業名	実施内容	実施状況	
			R6	R7
1	男女共同参画推進事業	DVをはじめとするあらゆる暴力の根絶に向けた啓発事業を実施します。	○	○
2	人権啓発事業	他者が幸せに生きていくための権利を大切に扱うという人権意識を高める啓発事業を実施します。	○	○
3	職員研修事業	自殺対策に関する職員研修を実施します。		

【危機管理課】

No.	事業名	実施内容	実施状況	
			R6	R7
4	消費生活相談等事業	悪質商法や多重債務、インターネット通販トラブル等の消費者問題を対象とした弁護士による無料法律相談を実施します。	○	○
5		悪徳商法等の被害に遭わないための啓発事業を実施します。	○	○
6	交通安全対策事業	交通事故を起こさない、交通事故に遭わないための啓発事業を実施します。	○	○
7	犯罪被害者等支援事業	犯罪や交通事故の被害に遭った本人や親族に対し、被害の軽減や回復を図るために必要な支援を実施します。	—	—

※一印は、当該年度に該当する事案がなかった。

【地域政策課】

No.	事業名	実施内容	実施状況	
			R6	R7
8	経営支援セミナー	商工会議所と連携して実施する経営支援セミナー等において、労働者の心の健康の保持増進等に関する講演の機会を設けます。		
9	ワークライフバランスの推進	宮崎県が実施する「仕事と家庭の両立応援宣言」制度への登録を促し、町内の企業や事業所によるワークライフバランスの取組を推進します。		
10	中小企業資金融資	信用保証制度を利用した中小企業者に対する補助を行います。	○	○
11	高鍋町情報はやわかりガイド	転入者向けに行政の仕組みや役場における各種手続き方法等の情報のほか、暮らしに役立つ生活情報をまとめたガイドブックに相談先の情報を掲載し情報提供を行います。	○	○
12	高鍋町出前講座	出前講座において「保健福祉」、「生活環境」、「人権」や「防災・安全」などをテーマとして、住民への啓発や情報提供を行います。	○	○

【税務課】

No.	事業名	実施内容	実施状況	
			R6	R7
13	納税等相談・税等滞納整理	納税等に関する相談を受け付け、必要に応じて様々な支援につなぎます。	○	○

【町民生活課】

No.	事業名	実施内容	実施状況	
			R6	R7
14	公害・環境に関する苦情相談	公害・環境に関する苦情や相談を受け付け、問題の早期解決を図ります。	○	○

【農業政策課】

No.	事業名	実施内容	実施状況	
			R6	R7
15	農業経営改善計画認定	農業経営改善計画認定申請時に、農業者が健全な農業経営を行うことができるよう関係機関と連携し、助言を行います。	○	○

【建設管理課】

No.	事業名	実施内容	実施状況	
			R6	R7
16	町営住宅事務	町営住宅の公募・管理に関する相談の中で、必要に応じて様々な支援につなぎます。	○	○
17	土木施設管理	道路及び河川の適正な維持管理を行い、安心・安全に町民が生活できる環境を整えます。	○	○
18	公園・児童遊園等の管理	公園・児童遊園等の整備や管理、維持補修を行い、体を動かす機会が増えたり、心が和んだりして自然と健幸になる環境を整えます。	○	○

【健康保険課】

No.	事業名	実施内容	実施状況	
			R6	R7
19	権利擁護の仕組みづくり	判断能力が十分でない方に対して成年後見制度の利用を支援する、成年後見制度利用支援事業を実施します。	○	○
20	緊急通報システム事業	一定の要件を満たす方に対して緊急通報装置を貸与し、利用料の一部を補助します。	○	○
21	高齢者クラブへの活動助成	生きがいづくりや社会参加の場となる高齢者クラブが活発に活動できるよう活動費の一部を助成します。	○	○
22	介護予防事業	歩いて参加できる住民主体の介護予防教室(いきいき百歳体操)の普及やプールを活用した教室等を実施します。	○	○
23	高齢者の総合相談事業	高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターを設置し、専門職による相談支援を行います。	○	○
24	養護老人ホームへの入所事務	65歳以上で経済的な理由等により自宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置します。	○	○
25	休日・夜間診療体制整備	休日や夜間の急病患者に対する応急診療体制を整備します。	○	○
26	健康教育に関する普及啓発	こころと体の健康に関する出前講座を行い、健康に関する普及啓発を行います。	○	○
27	スマートウェルネスシティ(健幸づくり)事業	「健幸＝健康で幸せ(身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること)」づくりの支援として、たかなべ健康チャレンジや健幸アンバサダー、キッズ健幸アンバサダーの養成事業などを行います。	○	○
28	母子保健	母子健康手帳交付時の相談対応、特定妊婦や妊産婦健診等により支援が必要と把握された妊産婦を保健師等が訪問し、支援します。	○	○
29		高鍋町母子健康包括支援センター(高鍋町こども家庭センター)を設置し、乳児のいる家庭を助産師、保健師が訪問、相談対応や情報提供を行います。	○	○

【健康保険課】

No.	事業名	実施内容	実施状況	
			R6	R7
30	母子保健	健康診査や健康相談時等、心身の発達に気になる点がある児とその親を対象に発達相談を実施します。	○	○
31		専門職による遊びの教室・ことばの教室の実施や子育てサークル活動を支援し、子育て中の保護者と子どもの交流の場を提供します。	○	○
32	乳幼児健康診査・健康相談	計測、問診、診察等により心身の発達状況の確認を行うとともに、子育てに関する不安や悩みの相談に対して指導、助言を行います。	○	○
33	育児・健康相談	子育てや健康に関する相談対応を行います。	○	○
34	生活習慣病等予防	疾病の早期発見、重症化予防の保健指導や健康相談を実施します。	○	○
35	重複多受診者訪問指導	重複頻回受診者を専門職が訪問し、健康相談、適正受診の指導を行います。	○	○
36	健康診査	19歳以上の国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者を対象に健診を実施します。	○	○
37	国民健康保険や保険料等相談	国民健康保険や保険料等の相談等を行う中で、必要に応じて様々な支援につなぎます。	○	○
38	ゲートキーパー養成講座	ゲートキーパーの役割を担う人材養成と、普及啓発を行います。	○	○

【福祉課】

No.	事業名	実施内容	実施状況	
			R6	R7
39	重層的支援体制整備事業	属性や世代を問わず包括的な支援を多機関協働で行います。	○	○
40	無料法律相談	様々な問題を抱えている住民を対象に、月1回、専門家による無料の相談会を行います。	○	○
41	民生委員・児童委員事務	民生委員・児童委員による地域での相談、支援等を実施し、必要に応じて適切な支援機関へつなぎます。	○	○
42	権利擁護の仕組みづくり	判断能力が十分でない方に対して成年後見制度の利用を支援する、成年後見制度利用促進事業(こゆ成年後見支援センター)を実施します。	○	○
43	障がい者自立支援協議会の開催	医療・保健・福祉・教育及び就労等に関係する機関とのネットワークを構築します。	○	○
44	障がい者虐待の対応	障がい者虐待に関する通報、相談窓口を設置し、当人や家族等、擁護者を支援するとともに適切な支援機関へつなぎます。	○	○
45	重度障がい者(児)医療費助成事務	重度障がい者(児)の医療費を助成します。	○	○
46	障がい者(児)等基幹相談支援センターの運営	障がい者等の福祉に関する様々な問題について障がい者(児)及びその保護者等からの相談に応じ必要な支援を行います。	○	○
47	障がい者相談員による相談業務	障がいに関する様々な相談を受ける体制を整備します。	○	○
48	自発的活動支援事業	発達障がいのある方とそのご家族等が自発的に行うピアサポート活動を支援します。	○	○
49	生活保護事務	生活保護申請を受け付け、必要に応じて適切な支援機関へつなぎます。	○	○
50	子ども家庭支援センターの運営	子どもと家庭に関する総合相談及び情報提供を行います。児童虐待防止対策を充実させます。	○	○
51	ひとり親家庭等医療費助成事務	ひとり親家庭等医療費を助成します。	○	○

【福祉課】

No.	事業名	実施内容	実施状況	
			R6	R7
52	精神保健福祉の推進	精神障がい者がいる家族向けの講演会や家族交流会を実施します。デイケアの実施や家族会の運営支援を行います。	○	○
53	手話奉仕員養成事業	聴覚障がい者の生活や福祉制度についての理解ができ、手話で日常生活に必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。	○	○
54	保育相談等の実施	公立・私立保育園・認定こども園などによる保育及び育児相談を実施します。	○	○
55	ファミリーサポートセンター事業	会員同士が互いに助けたり助けられたりして地域の中で子育てを行います。	○	○
56	ふれあい総合相談	常勤の相談員を配置し対面相談事業を行います。併せて、様々な分野の相談に対応するため、弁護士等による相談を実施します。 身近にいる家族や知人に相談することができない人等の孤独や孤立を防ぎ自殺を防止することを目的とします。	○	○

【上下水道課】

No.	事業名	実施内容	実施状況	
			R6	R7
57	上下水道料金の収納・滞納整理	料金の支払いや上下水道の手続きに関して相談等を受けた場合に、必要に応じて様々な支援につなぎます。	○	○

【教育総務課】

No.	事業名	実施内容	実施状況	
			R6	R7
58	教職員研修	教職員研修により、メンタルヘルスの状態を客観的に把握し、必要な場合には適切な支援につなぐ等の対応をとることについての理解を深めます。	○	○
59	就学相談	特別な支援を要する児童・生徒に対し、関係機関と協力して一人ひとりの障害及び発達の状態に応じたきめ細かな相談を行います。	○	○
60	就学援助・特別支援学級就学奨励補助	経済的理由により就学困難な児童・生徒に対し、給食費・学用品費等を補助します。特別支援学級在籍者に対し就学奨励費の補助を行います。	○	○
61	奨学金貸与	学費の支弁が困難な要件を満たす対象者に対し、奨学金を貸与するとともに、必要に応じて他の機関につなぎます。	○	○
62	学級満足度調査	学級満足度調査を実施することで、児童・生徒の心理面や学級集団を客観的に把握し、学級経営や授業の改善につなげます。	○	○
63	スクールソーシャルワーカー活用事業	社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、様々な問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒の置かれた環境へ働きかけたり、関係機関とのネットワークを活用したりするなど多様な支援を行います。	○	○
64	不登校児童生徒支援事業	不登校の児童生徒を対象にした教育支援センターを設置し、不登校児童生徒の集団再適応、自立を援助する学習・生活指導等の実施、不登校児童生徒の保護者に対する相談を行います。	○	○
65	「いのちを大切にする教育」の推進	夏休み前の7月第1週を「宮崎県いのちの教育週間」と設定し、その週を中心に、学校、家庭、地域及び関係機関が連携しながら取り組みの充実を図り、県下一斉で「いのち」について改めて考える機会とします。	○	○

【社会教育課】

No.	事業名	実施内容	実施状況	
			R6	R7
66	青少年対策	青少年育成町民会議の各専門部会において、青少年の抱える問題や自殺の危機等に関する情報を共有するとともに情報収集を行います。		
67	図書館の充実	住民の生涯学習の場としての読書環境の充実を図ります。	○	○
68	家庭教育学級の開設	家庭教育学級を開設し、子育ての不安や諸問題について、情報を交換しながら学び合う機会を提供し、子どもが家庭生活や日常生活上で必要な生活習慣を身に付けさせます。	○	○
69	世代間交流事業	様々な世代が参加できる交流事業を実施し、学校とは異なるコミュニティで自分の役割などを見出す機会をつくれます。	○	○
70	地域活動支援	自治公民館連絡協議会や地区活動を支援することにより、地域の交流を促し、孤立や孤独化することを防ぎます。	○	○